

2025年度 ノーツすこやかこども財団
こども食堂助成金事業 募集要項

【はじめに】

私たちノーツすこやかこども財団は、こどもの心身の成長に欠かせない栄養に優れた食事と様々な人々や物語と触れ合う機会を増やすことを目的に、こども食堂へ支援をおこなうべく創設いたしました。言うまでもなく栄養豊富な食事はこどもの体に欠かせないものですが、多くの年代、様々な価値観を持つ人と交流することや、多様な物語に接することもまたこどもの心の成長に欠かせないものだと考えております。

こども食堂は、通常イメージされる「満身に食べられないこどもへ食事を提供する(だけの)場所」という側面の他に、「こども達の居場所」「教育支援の場所」といった面もあり、また「世代間交流の場所」といったすべての人達に手を差し伸べうる可能性をもった場所であると認識しております。このような深い優しさに包まれた場所が民間個人の力によって作られ運営されている状況は、日本の未来に希望が持てる光景と感じております。

その皆様の活動を僅かばかりでも支援いたしたく、当財団は千葉県内のこども食堂と、こども食堂を運営している方をはじめようとされる方が情報交換や協力し合える場となる地域ネットワークへの支援事業を継続的におこない、明るい未来を築くすこやかなこどもの成長に貢献して参る所存です。

【助成事業】

- A. 千葉県内のこども食堂の継続的な活動を支援します。食材や消耗品費購入、イベント開催への支援として、最大で30万円の資金を助成いたします。通常の運営費のみならず、季節のイベント、漫画・ゲーム等を含めたエンターテイメントに触れる機会など、こども達に豊かな体験や経験を作る活動を特に推奨します。(Aコース)
- B. 新たにこども食堂を立ち上げたばかりの団体に向けて、スタートアップ支援として、最大30万円の運営資金を助成いたします。こちらも通常の運営費のみならず、季節のイベント、漫画・ゲーム等を含めたエンターテイメントに触れる機会など、こども達に豊かな体験や経験を作る活動を特に推奨します。(Bコース)
- C. 千葉県内のこども食堂の箇所数の増加を期待し、市区町村のネットワーク団体へも活動の支援として、最大60万円の運営資金を助成いたします。こちらは住民向けセミナー、既存こども食堂運営者と新規立ち上げ希望者との交流の場づくり、お試しこども食堂の開催、こども食堂啓発イベントなどの資金としてご活用いただけます。(Cコース)

- 1. オンライン説明会
- 2. 募集期間
- 3. 応募先・応募方法
- 4. 助成対象事業
- 5. 助成対象期間
- 6. 助成対象団体
- 7. 対象経費
- 8. 助成決定等
- 9. 選考基準
- 10. スケジュール
- 11. 注意事項
- 12. 個人情報に関する取り組み
- 13. 問い合わせ先

※ 応募に際しては、必ず本募集要項を末尾までご確認ください。

1. オンライン説明会

本募集要項や、応募書類の書き方・注意点などについて詳しくお伝えします。同じ内容で2回開催しますので、必ずご参加いただければ幸いです（参加できない場合は録画の確認が必須となります）。

日時：

1 回目：2025 年 3 月 25 日(火) 16:00-17:00

2 回目：2025 年 4 月 17 日(木) 18:00-19:00

・Zoom ミーティング URL ※どちらも同じ URL です

<http://zoom01.musubie.net/>

・オンライン説明会は、オンライン会議アプリ Zoom（ズーム）を使い配信します。初めて利用される場合は、アプリの事前インストールが必要となります。（Zoom の PC・スマホへのインストール方法は、以下をご参照ください）<https://zoom.nissho-ele.co.jp/blog/manual/zoom-install.html>

（日程の都合がつかない場合には、後日 YouTube にアップします。ノーツすこやかこども財団の HP にて URL をご確認ください、ご覧ください）

2. 募集期間

2025 年 4 月 17 日(木) 18:00 ~ 2025 年 5 月 30 日(金) 17:00

3. 応募先・応募方法

申請は「むすびえ申請マイページ」からお願いします。

※こちらはむすびえが運営する助成金等の申し込みサイトです。

▼「むすびえ申請マイページ」よりマイページを取得（作成）し、申請をお願いします。

<https://musubie.yoshida-p.net/>

※既に、むすびえの別の助成事業等でマイページを取得済の場合は、新たに取得いただく必要はありません。

※本助成金の申請ページは、4 月 17 日（木）18:00 にオープンします。

「マイページ」にログインし、「ノーツすこやかこども財団助成」の A コース、B コース、C コースのうちのいずれかを選択のうえ申請手続きを行ってください。

▼「むすびえ申請マイページ」申請者マニュアル

https://musubie.org/wp/wp-content/uploads/2023/05/manual_shinseisha.pdf

▼「マイページ取得の手順」は以下よりご覧いただけます。

[https://musubie.org/wp/wp-](https://musubie.org/wp/wp-content/uploads/2023/08/howto_mypage_230827.pdf)

[content/uploads/2023/08/howto_mypage_230827.pdf](https://musubie.org/wp/wp-content/uploads/2023/08/howto_mypage_230827.pdf)

4. 助成対象事業

A コース：こども食堂運営継続支援コース：1～30 万円、30 団体程度

B コース：こども食堂立ち上げ支援コース：1～30 万円、10 団体程度

C コース：地域ネットワーク団体支援コース：最大 60 万円、5 団体程度

※ A コースについては、こども食堂の活動の中で、こども達に様々な経験や体験を提供する活動を行う団体を優先させていただきます。

※ B コースについては、2024 年 4 月以降に活動をスタートした団体を対象とさせていただきます。

- ※ Cコースについては、既存の市区町村・圏域ネットワーク団体のみならず、新設予定の市区町村・圏域ネットワーク団体も対象とさせていただきます。
- ※ 地域の連携を意識し、地域に根ざした活動をする団体を優先させていただきます。
- ※ 一堂に介する形でのこども食堂（地域食堂を含む）を優先します。
- ※ Aコース、Bコースは当団体からの助成を受けられたことのない団体を優先します。

5. 助成対象期間

2025年4月1日から2026年3月31日

6. 助成対象団体等

Aコース、Bコース：

- a) 千葉県内のこども食堂

注意事項

宗教団体（寺院、神社、教会など）・営利団体（飲食店、株式会社、合同会社など）・政治団体（政党、政治結社など）は採択対象外とさせていただきます。

ただし、以下の1) 2) を満たすこども食堂やこども食堂運営団体（※）は助成対象になります。

- 1) こども食堂やこども食堂運営団体（※）が、母体となる宗教団体・営利団体・政治団体とは別に非営利で運営され、独立した資金管理がされていること。
- 2) 助成金の申請団体名は、こども食堂名またはこども食堂運営団体名であること。また、助成金の申請団体名義で開設された口座を有していること。
（※）こども食堂の運営や会計の管理等を目的として、母体となる宗教団体・営利団体・政治団体とは別に非営利で運営されている団体を指します。

- b) 助成金の対象となる事業を完遂する見込みがある団体等
- c) 非営利団体名義、こども食堂名義の口座を持っている団体等
- d) 会計帳簿の管理ができる団体等
- e) 「助成金受領における誓約書」を提出いただける団体等
- f) こどもが身体的心理的に安全に過ごせる居場所づくりについて、ハラスメント予防についてのオンライン研修を受講いただける団体等

Cコース：

- a) 千葉県内のこども食堂・地域食堂を中心とした市区町村・圏域ネットワーク団体
- b) 無料もしくは低額で食事を提供する「こども食堂」の活動団体を中心としたネットワーク団体、或いはそれを支援する中間支援組織（社会福祉協議会等を含む）団体（法人格は問いませんが、宗教法人、営利企業が行うこども食堂を中心とした団体、限定した団体で構成される団体は対象外です）
- c) 助成金の対象となる事業を完遂する見込みがある団体
- d) ネットワーク団体名義または運営団体名義の口座を持っている団体
- e) 会計帳簿の管理ができる団体
- f) 「助成金受領における誓約書」を提出いただける団体
- g) こどもが身体的心理的に安全に過ごせる居場所づくりについて、ハラスメント予防についてのオンライン研修を受講いただける団体

7. 対象経費

Aコース：助成事業期間中の運営経費。また、エンターテイメントや多様な体験をこども達に提供する費用についての経費。

ただし、他の助成金や補助金などと用途が重複していない費用に限ります。

また、講師以外への人件費・謝金は対象外です。

Bコース：立ち上げ初年度、2年目の団体の助成事業期間中の運営経費。また、エンターテイメントや多様な体験を子ども達に提供する費用についての経費。
ただし、他の助成金や補助金などと使途が重複していない費用に限ります。
また、人件費・謝金は対象外です。

1. 食品購入費（食材費・お弁当購入費等）
2. 会場費（会場利用料、光熱費等）
3. 消耗品費（衛生用品、お弁当のトレイ等）
4. 印刷製本費（チラシやパンフレット類の印刷費、コピー代等）
5. 保険料（ボランティア保険・イベント保険等）
6. 図書・チケット費（マンガ、絵本、各種チケット等）
7. 備品購入費（ボードゲーム、玩具、テレビ、タブレット等）
8. 交通費（電車賃・ガソリン代、イベント等に伴う電車賃等）
9. 通信運搬費（wifi等通信費等）
10. 講師謝金（演劇講師、プログラミング講師等）
11. 改装工事費（内装工事・什器の導入など）
12. 研修費（子ども食堂の運営にかかる研修等への参加費）
※全ての経費において、子ども食堂以外にも利用が可能と判断できるものについては、対象となりません。

Cコース：既存の市区町村・圏域ネットワーク団体のみならず、新設予定の市区町村・圏域ネットワーク団体の助成事業期間中の「子ども食堂の立ち上げ」を目的とした費用。住民向けセミナー、既存子ども食堂運営者と新規立ち上げ希望者との交流の場づくり、お試し子ども食堂の開催、子ども食堂啓発イベントなど。ただし、他の助成金や補助金などと使途が重複していない費用に限ります。

1. 食品購入費（食材費・お弁当購入費、キッチンカー委託費等）
2. 人件費（イベント開催時の臨時スタッフへの謝金 ※1日5,000円程度）
3. 会場費（イベント、セミナー等の会場費等）
4. 交通費（電車賃・ガソリン代、イベント等に伴う電車賃等）
5. 消耗品費（衛生用品、お弁当のトレイ等）
6. 印刷製本費（チラシやパンフレット類の印刷費、コピー代等）
7. 保険料（ボランティア保険・イベント保険等）
8. 備品購入費（ノボリ、調理道具、ユニフォーム等）
9. 通信運搬費（wifi等通信費等）
10. 講師謝金（外部講師、他地域のネットワーク団体メンバー等 ※1日50,000円程度）
11. 会議費（打ち合わせでの飲食代等 ※1人1回500円程度）
12. 研修費（子ども食堂の運営にかかる研修等への参加費）
13. 広告宣伝費（広告出稿費、地域イベントへの参加費等）
※全ての経費において、子ども食堂支援以外にも利用が可能と判断できるものについては、対象となりません。

8. 助成決定等

- a) 助成決定は、応募団体宛にメールで通知します。
- b) 助成決定団体には、助成金の受け取りの領収書を郵送にて提出いただきます。

- c) 助成金は、別途お伺いする指定の口座に振り込みます。
- d) 助成決定団体はクラウドサインにて助成金受領における誓約書に同意いただきます。
- e) 助成決定団体には、活動終了後 1 ヶ月以内に活動・精算報告書を郵送にてご提出いただきます。
- f) 活動実態が確認できなかった場合は、助成決定を取り消し、助成金の返還を求める場合があります。※ 全ての費用について、領収書、用途の詳細が分かるレシートの提出が必要になります。
- g) 助成事業活動報告会の開催を予定しております。活動の発表などご協力をお願いする場合があります。

9. 選考基準

以下の基準を斟酌の上、選考委員会により検討・選考した上で、当法人理事会で決定し、採択団体にはメールにて通知します。なお、選考過程や個別の審査内容に関するお問合せには応じかねますので、ご了承ください。

A コース

- 体験格差をなくすエンターテインメント等への取り組み
- 豊かな食体験への取り組み
- 持続可能な運営への取り組み
- 安心・安全な場作りへの取り組み状況
- 地域性

B コース

- 地域性
- 安心・安全な場作りへの取り組み状況
- 豊かな食体験への取り組み
- 体験格差をなくすエンターテインメント等への取り組み
- 持続可能な運営への取り組み

C コース

- 事業の提案内容
- 公平性・透明性
- 運営基盤・ガバナンス
- 地域連携
- 地域性

10.スケジュール

2025年3月25日(火) 16:00-17:00 オンライン説明会 1 回目
2025年4月17日(木) 18:00-19:00 オンライン説明会 2 回目・公募開始
2025年5月30日(金) 17:00 公募締切
2025年6月中 選考(6月下旬選考会開催)
2025年7月中 選考結果通知、採択団体向け説明会
2025年9月中 助成金交付
2026年3月31日(火) 助成事業終了
2026年4月30日(木) 実施報告書提出締切
2026年7月31日(金) 実施報告書確認終了予定

11.注意事項

- a) 衛生管理等の食中毒対策、感染症対策、防災、子ども達へのセーフゲーディング等、スタッフの教育、環境整備等、参加者や関係者の皆様の安心・安全には、くれぐれもご配慮ください。
- b) 予定した事業が実施困難になった場合、速やかに事務局までご連絡ください。状況により助成金の返還をお願いする場合がございます。

- c) 事業内容の変更により、助成金の使途が変更になる場合においては、先に事務局へ相談後、認められた場合のみ助成対象となります。
- d) 事業の実施に際してチラシやホームページなどで告知、報告をする場合は本助成事業であることを明示していただくと幸いです。
- e) Aコース、Bコースについては、事務局及び財団による視察を受け入れて頂く場合がございますので、予めご了承ください。
- f) Cコースについては、年2回程度のオンラインでの事務局との定例ミーティング、イベント時の視察などを実施予定となりますので、予めご了承ください。
- g) 当財団が依頼するアンケートにご協力をお願いいたします。

12.個人情報に関する取り組み

- a) 提供された個人情報は、「一般財団法人ノーツすこやかこども財団個人情報保護方針」に従い適切に管理します。
- b) 提供された個人情報は、当法人において、助成金の給付、助成団体に対する指導助言、その他当法人の目的を達成するために必要な範囲内で利用します。
- c) 業務の遂行上必要な範囲で、提供された個人情報を外部の業務委託先に提供する場合があります。この場合、当法人は当該業務委託先と個人情報の取扱いに関する取決めを行い、個人情報保護に万全を期すよう努めます。
- d) 提供された個人情報に関する確認、質問及び変更等については、下記窓口へお問合せください。

13.問い合わせ先

ノーツすこやかこども財団事務局（清武）
ノーツすこやかこども財団助成事業担当（森谷、合田、藤村）
認定 NPO 法人全国こども食堂支援センター・むすびえ内

メールアドレス：support@notes-foundation.jp
※むすびえは、本助成事業の協力団体です。